

平成30年度 第1回  
伊丹市地域包括支援センター運営協議会  
議事録

伊丹市地域包括支援センター運営協議会

1. 日 時 平成30年7月31日（火）午後2時～午後3時30分
2. 場 所 伊丹市役所東館 3階302会議室
3. 出席者 **【委員】**  
藤井会長、常岡副会長、森田委員、千葉委員、畑委員、  
濱田委員、原田委員、小脇委員、藤田委員、村社委員  
(欠席：榎木委員)  
**【事務局】**  
坂本健康福祉部長、井手口地域福祉室長、濱田地域・高年福祉課長、  
田中介護保険課長、千葉介護保険課副主幹、後藤介護保険課主査、  
阿部介護保険課主任、介護保険課職員、  
伊丹市社会福祉協議会白井地域福祉室長、  
伊丹市地域包括支援センター坂田センター長、  
伊丹市地域型包括支援センター職員、  
伊丹市社会福祉協議会職員
4. 傍聴者 0名
5. 次 第 (1) 開会  
(2) 委嘱状交付  
(3) 部長あいさつ  
(4) 会長及び副会長選出  
(5) 諮問「伊丹市地域包括支援センターの運営について」  
(6) 事務局紹介  
(7) 議題  
①平成29年度 地域包括支援センター事業報告について  
②介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務一部委託契約  
について  
(8) 報告事項  
①平成29年度伊丹市地域包括支援センター業務評価について  
②伊丹市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第7期）  
の進捗状況（平成30年7月時点）について  
③認知症初期集中支援チーム（伊丹市オレンジチーム）について  
(9) 連絡事項  
(10) 閉 会

- (1) 開会 (省略)
- (2) 委嘱状交付 (省略)
- (3) 部長あいさつ (省略)
- (4) 会長及び副会長選出 (省略)
- (5) 諮問 (省略)
- (6) 事務局紹介 (一部省略)

- 藤井会長
- ・議事に入る前に、議事録を市ホームページで公表することになっていること、また、「伊丹市審議会等の会議の公開に関する指針」において「会議録は会長が作成する」ことになっているため、一任をお願いします。また、議事録への署名・捺印について、会長・副会長を除き、名簿の順番で指名します。前年度からの引き続きですが、今回は、原田委員・小脇委員をお願いします。後日議事録が作成できたら、郵送、又は持参をさせていただくので、署名をお願いしたい。
  - ・伊丹市地域包括支援センター運営協議会では、地域包括支援センターの適正、公正な運営について皆さんに協議していただくが、地域包括支援センターそのものはオールマイティではなく、地域包括ケアシステムを動かしていく装置の1つと考えて頂きたい。重要なのは、地域包括支援センターの機能そして、地域包括ケアシステムを作っていく事です。本日は地域包括支援センター職員の方も出席しているが、全部を地域包括支援センターが担えるわけではなく、地域包括ケアシステムを動かす装置としての支援センターであるので、地域包括支援センターが実践をやりやすくするための体制はどういったものなのか、ご提言頂き、委員の皆様と共に考えていきたい。地域包括ケアシステムはボタンを押したら動くといったものではない。実態は関係機関のネットワーク、連結体であり、介護・医療連携をはじめとした様々なネットワークが円滑に動いていくことが必要である。委員の皆様がネットワークの主体である。そういった中でこれからの2年間の運営協議会を考えていきたい。
- 事務局
- ・本協議会について11名の方に委員を委嘱している。本日の出席状況は、委員総数11名中、出席：10名 欠席：1名。伊丹市地域包括支援センター運営協議会条例施行規則第3条第2項の規定に基づき、本協議会は成立。あわせて、本日の傍聴者は0名です。

## (7) 議題 ①平成29年度 地域包括支援センター事業報告について

<事務局より資料1に基づいて説明>

- 藤井会長 ・何かご質問やご意見はありますか。
- 森田委員 ・伊丹市の個別ケア会議の件数は倍増している。伊丹市における個別ケア会議は多いのか、少ないのか。想定されるような人数なのか。
- 事務局 ・昨年度と比べて件数は倍増している。地域では生活のしづらさを抱えているケースは多くいると思われるので、18件ではケースとしては少ないと考える。今後は積極的に関わってさらに件数を伸ばしていきたいと考えている。
- 藤井会長 ・会議が必要なケースがあがってきた時に随時開催するのか、定例的に開催しているのか。
- 事務局 ・課題が出てきたときに関係する方々が集まって随時行う会議。
- 藤井会長 ・全体で18件。それほど支援困難ケースは少ないのか。
- 事務局 ・ケースが少ないのではなく、地域ケア会議として地域の方を含め多職種で検討する機会がまだまだもてていない。場を設ける事が難しい。  
・個別ケア会議の必要性はあるが、実施数はまだまだ少ない。取組途中である。今年度も少しでも多く開催して、対応していきたい。
- 藤井会長 ・他市の個別ケア会議の統計をみても同じような件数。開催することが大変な様子。もっと柔軟に手軽にタイムリーにできるような体制を考える必要がある。包括が呼びかけても、気楽に集まってくれる体制でないと段取りだけでも大変である。この会議のイメージや阻害する要因はなにかなどをもう少し具体的に考えていくことが必要。今のままでは、来年は25件くらいになるか。マニュアルを作っているのは良い。現場がもっと実践的にやれる方法を考えていくと良い。これは非常に重要な部分である。
- 村社委員 ・主な参加者がありますが、近隣やケアマネ、NPO、弁護士、警察など。

必要に応じてきてもらっているのか。どのくらいの回数で出席しているのか。

- 事務局 ・ 実際には、関係する方を必要に応じて参加してもらっているため、全ての職種が全ての会に参加されているわけではない。その人に関わる関係者に関わって一緒に考えて頂くようにしている。
- 村社委員 ・ 担当地域包括支援センターやケアマネジャーが参加者を選ぶのか。
- 事務局 ・ ケアマネジャーや地域包括支援センター、本人、家族とも相談しながら、課題に応じて検討している。例えば金銭関係で問題あれば法律関係の方など。状況に合わせて参加を促している。
- 村社委員 ・ 参加しやすい環境づくりが必要ではないか。大切な会議だと思う。
- 常岡副会長 ・ 支援困難例について。うまく解決するケース、うまくいかないケース、色々あると思うが、そういった情報を全体でどのように共有しているのか、仕組みはあるのか。
  - ・ 子どもの虐待例は話題にも出やすいが、高齢者は実態が見えにくいけどどこで情報共有しているのか。
- 事務局 ・ この会議での成功事例や課題の共有はまだできていない。今後仕組みを作って、本協議会でも示していきたい。
  - ・ 高齢者虐待について、虐待にいたる課題は、様々ある。最近では生活困窮で高齢者の年金と一緒に住む家族が使い込んだり、そういった状況から、ストレスを抱え込んだ同居者からの虐待を受けるということがある。高齢者に手を挙げるといったものだけでなく、そこに至る原因、現状を関係機関と共有を深めて一緒に取り組めるようにしていきたい。
  - ・ 情報共有を図る場があるが、活用しきれていない。そのような場を使って、成功事例等を共有できるような仕組みを考えていきたい。
- 藤井会長 ・ 地域包括支援センターは忙しい。個別ケースの累積を振り返り、共有をどこかで行わなければならない。随時のケア会議の中でも、後で振り返って、どのようなメンバーでどのやり方が正しかったのかというような事例研究的な事例検討をする必要があるが、その場合はスーパ

ービジョンが要ると考える。そのようなシステムを取り入れていかないといけない。そこを今後検討されるべきことだと思う。

- 藤田委員 ・高齢者虐待の話題がでていましたが、セルフネグレクトという言葉がありますが、伊丹市の現状はどうか。
  - ・伊丹市認知症サポーターはどれくらいいるのか。
  
- 事務局 ・虐待累計の中にセルフネグレクトは項目に入れていないが、例えばごみ屋敷のような状況になり、支援が必要なケースなど、虐待としての位置づけではないが、包括は支援困難ケースとして多職種と協働して対応している。
  - ・認知症サポーターの人数は8, 244人。
  
- 濱田委員 ・虐待の件数は増加しているが、介護放棄（ネグレクト）の件数が少ない。虐待を未然に防ぎたいのであれば、身体的虐待・経済的虐待にいたる以前の介護放棄の時点から解決が必要である。通報する基準があるのか。あった方がよいのか。介護放棄に関して基準があれば各関係機関に周知してほしい。
  
- 事務局 ・通報に関する基準はない。関係機関等に研修などでは疑いの段階から通報してほしいと周知している。状況確認を地域型包括支援センター等関係機関で行い、虐待があるのかないのかを分析し、コアメンバー会議（地域高年福祉課、基幹型包括支援センター、地域型包括支援センター）で方針を決定し対応している。
  - コアメンバー会議でも支援方針の決定時に高齢者虐待防止法に基づいて虐待のレベルを最重度・中等度・軽度の3段階に分けて判断し、基準に合わせて対応している。
  
- 濱田委員 ・虐待の重度についての基準があるということなので、介護放棄の通報件数を増加させるためにも施設・医療機関等関係機関に周知をしてほしい。
  
- 藤井会長 ・議題1について以上の報告で、適切に運営が実施できているということでご承認してよろしいか。
  
- 各委員 <異議なし>

## ②介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務一部委託契約について

＜事務局より資料2に基づいて説明＞

○藤井会長 ・質問、異議等はありませんか。

○各委員 〈異議なし〉

○藤井会長 ・議題2についても承認。

- (8) 報告事項 ①平成29年度 伊丹市地域包括支援センター業務評価について  
②伊丹市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第7期)の進捗状況(平成30年7月時点)について  
③認知症初期集中支援チーム(伊丹市オレンジチーム)について

＜事務局より資料3. 4. 5に基づいて説明＞

○藤井会長 ・報告①(資料3)について質問・意見ありますか。

○事務局 ・質疑の前に補足します。各地域包括支援センターは総合相談の業務やその他様々な業務で非常に多忙な状況である。  
「評価」という名目ではあるが、地域包括支援センターの業務の明確化と現状を把握し、市としてどんな支援が必要かを検討するために参考にしたい。

○藤井会長 ・評価表は、包括が自己評価を実施し、その後市が評価し、お互いが実情を把握し、行政としてどのような支援が必要か判断するものであるということと、包括が自己評価することによって課題が明確になり、PDCAサイクルに基づいた、センターの自己改善の方針を来年度のセンターの事業計画に反映する必要があると考えるが、どのようになっているのか。

○事務局 ・本評価の結果を踏まえ、来年度の事業計画を作成することになっている。評価の結果等は次回の運営協議会で報告する予定である。

- 藤井会長
  - ・本評価の結果を反映した改善のシステムを掲示しないと、評価を実施している意味が見えてこない。次回はその辺りも掲示してもらいたい。
  
- 濱田委員
  - ・次回の運営協議会である評価の報告について平成29年度分なのか平成30年度分なのか。また運営協議会で毎年報告するのか、隔年にするのか等、位置づけ等も整理してほしい。
  
- 藤井会長
  - ・評価は包括が客観視をしながら自己改善できるものであり、通常の業務の中で、その延長で手間がかからずできるものにする必要がある。本評価をどのように活用するか明確にしてほしい。
  
- 藤井会長
  - ・その他、報告①について意見ありますか。  
各委員にもご意見いただきたい。民生委員と介護支援専門員と連携した「民生委員地区懇談会」等もあるが、小脇委員ご意見ありますか。
  
- 小脇委員
  - ・「民生委員地区懇談会」を開催し、民生委員の仕事やケアマネジャーの仕事についてお互い発表し、情報共有ができ、とても有意義な会議になった。
  
- 藤井会長
  - ・畑委員、意見ありますか。
  
- 畑委員
  - ・会議を通して民生委員とケアマネがお互いを身近に感じられるようになり、毎年実施される「高齢者実態調査」の際に、連絡がとれない高齢者の方の状況確認時に、ケアマネと民生委員と連携して対応することができた。「民生委員地区懇談会」を開催した効果があった。
  
- 藤井会長
  - ・民生委員とケアマネとコミュニケーションが取れていないと困ることが多い。
  
- 小脇委員
  - ・「高齢者実態調査」を実施するが、やはり訪問しにくい対象者の場合がある。その際には市や地域型包括支援センターや伊丹市社会福祉協議会に協力してもらい、スムーズに行えた。



- 藤井会長 ・ 報告②（資料４）について質問・ご意見ありますか。
- 事務局 ・ 資料４－１、②平成３０年度７月現在 認知症施策についてのトピックの（ウ）教育機関におけるサポーター養成講座を開催 について一部訂正。阪神昆陽特別支援学校への認知症サポーター養成講座は平成２７年度から、県立伊丹西高等学校の認知症サポーター養成講座は、花里・昆陽里地域包括支援センターが在宅介護支援センターであったころから、実施しており平成２３年ごろから実施している。
- 藤井会長 ・ その他質問・意見ありますか。
- 濱田委員 ・ 資料１について、地域型地域包括支援センターが受け持っている介護予防支援業務を居宅介護支援事業所に委託していくにあたって、なかなか居宅介護支援事業所に受けてもらえないという問題がある。原因としては人材確保の難しさである。ケアマネの確保が難しい中で介護予防支援業務を無くしていくにあたって、何か具体的な取り組みがあるのか。  
２０２５年をむかえるにあたって、日本中で介護人材不足がおこることが予測され、市として何か取り組みや考えがあるのか。
- 事務局 ・ ケアマネジャーの不足等は認識しており、なかなか介護予防支援業務に関して居宅介護支援事業所に委託が受けてもらえないという現状はあり、対策に取り組んでいるが、なかなか難しい。  
その中で現在行っている取り組みとして、居宅介護支援事業所に市から、要介護認定の訪問調査を委託しているが、可能な限り市の訪問調査員で訪問調査を行い、居宅介護支援事業所への委託の件数を減らし、負担軽減をはかっている。  
平成３０年度、１年かけて徐々に地域包括支援センターが担当している介護予防支援業務を居宅介護支援事業所に委託していったほしい。自法人の居宅介護支援事業所に委託が偏ってしまうのではないかと、という意見もある。業務評価の中でも、介護予防支援の委託先について、自法人に偏りのないようにと指導しているが、今回に限り当面の間はやむを得ないと考えている。今後も人材不足等も含め、またより良い対策案などあれば、ご教授いただきたい。  
・ 平成３０年度より、介護予防支援業務の事務の軽減もはかっている。

る。ケアプランの有効期限の延長・様式の簡素化、居宅介護支援事業所に委託したケアプラン案を居宅介護支援事業所は地域包括支援センターに提出し、地域包括支援センターが確認してから、利用者に承認を得るという流れであったが、居宅介護支援事業所に一任し、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所の負担を軽減する取り組みを開始した。

- 濱田委員
  - ・国から、来年度より勤続10年以上の職員に月額8万円の賃上げの方針が出ている。処遇改善手当等はあるが、居宅介護支援事業所のケアマネジャーではなく介護職員に出ている。さらに、賃金格差がでてくると居宅介護支援事業所でケアマネジャーとして勤務すると賃金が下がるということになり、在宅部門の担い手がなくなることが予想される。全職種に手当をつけてほしいが、国は介護職員を対象にしているようなので、ますますケアマネジャー不足が深刻になることが予想され、国の動向をみながら対応策を検討していかなければならない。
- 事務局
  - ・人材確保について、介護保険事業者協会と共に取り組みを平成29年度から開始した。今年度も8月12日に「キッズケアいたみ」という子どもに介護職を体験してもらうイベントを開催する。介護職員実務者研修や初任者研修の費用の補助を市で行っており、多くの方が申請しており、効果がでている。その他いろいろ検討はしているが人材をすぐに確保できるような方法がない。外国人の人材の受け入れ（EPA）、介護実習制度などあるが、導入するにあたって課題もある。介護保険事業者協会等とも情報共有・意見交換を随時行いながら、適応できる状況になれば導入していこうと考えている。
- 藤井会長
  - ・大学生はおおむね7月までに就職は決まっている。学生が就職先を選ぶにあたって、人材育成をしっかりと行ってくれるところを選定する。その部分がみえなければ、人材は入ってこない。施設側のマネジメントが重要になってくる。
- 藤井会長
  - ・報告③（資料5）について、質問ありますか。
- 森田委員
  - ・今後ますます認知症の方が増えてくるが、現在認知症初期集中支援チームは2件対応中ということであったが、支援が必要な方が2件

しかいなかったのか、対象者を選定した結果2件なのか。

- 事務局
  - ・認知症疑いや認知症であるが医療機関に受診しない方を医療機関へ受診してもらうことを目的としている。対象者の現状・課題把握を家庭訪問等で行い、認知症サポート医も入ったチーム員会議で支援方針を決定する。おおむね半年、専門的・集中的な支援を行う。地域包括支援センターや市に家族等から相談があり、チームとして支援しはじめる。現在は2件である。
  
- 藤井会長
  - ・また次回の運営協議会で報告があるとのことだが、住民にとって、福祉の相談をすることは、とても垣根の高いことである。相談件数を増やすために、福祉らしさをなくし垣根を低くする必要があるが、「認知症初期集中支援チーム」というのは、名称からしてとても専門的で高度な印象で垣根が高い。そのあたりの対応も考えていく必要がある。次回報告してほしい。
  
- 藤井会長
  - ・以上で伊丹市地域包括支援センター運営協議会は終了となるが、事務局からの連絡事項をお願いしたい。

## (9) 連絡事項

- 事務局
  - ・次回の伊丹市地域包括支援センター運営協議会は平成31年2月ごろを予定しているが、また日程が決まり次第、連絡させていただく。平成30年度第1回伊丹市地域包括支援センター運営協議会は以上で終了となるが、引き続き伊丹市地域密着型サービス運営委員会の審議をお願いしたい。
  - ・本協議会でいただいた意見から地域包括支援センターの運営方針の決定、地域包括支援センターに支援・指導を市として実施する必要がある、平成29年度の本協議会での意見を平成30年度地域包括支援センター事業実施計画の策定にいかしている。また前年度からの改善点から新年度事業の検討を行い、地域包括支援センター運営方針を毎年度作成しており、平成30年度においても新規事業・重点事業を提案している。

## (10) 閉会

以上、この議事録が正確であることを証します。

平成 30年 月 日

議事録署名人 印

議事録署名人 印